



愛着障がいへの対応・2 先手の対応で主導権を握る

前号の終わりに、教師の投げかけに子どもが応じる形が重要と記しました。愛着の問題を抱える子どもとのやりとりでは、教師が主導権を握れるかが鍵となります。逆に「行動の初発（先手）が子ども、後発（後手）が教師」の形で進むやりとりは、話や物ごとの主導権を子どもが握ることになり、これだと子どもは安心感が得られず、情緒や行動は安定しません。教師は、子どもが投げってくるボール（不適切行動や要求）に惑わされずに、子どもがそのことから目を逸らすような投げかけを行って、その場の主導権を握ることが大切です。

具体的には TPOにそぐわない、「先生、抱っこして／これやりたくない」など不適切な要求・言い分や、離席・私語など勝手な行動（先手）に対して、「どうして？」「今は違うでしょ、だめです」「じゃあ何がしたい？」などと応じて交わされるやり取りは、子どもに主導権を握らせてしまう後手の対応です。このような場合は、「だったら、これをしよう」「これをちょっと手伝って」と教師の側から誘う／提案する、又は予知・既知を装い「そう言うてる／そろそろ言いに来ると思ってたよ」と方便をうまく用いるなどして、教師がやり取りの主導権を握る形をつくり、その上で「このことは、こうしよう」と進めます。乗って来なければ「残念」「待ってるよ」です。ボールは子どもに持たせるのです。

抱っこの要求では、一度はぎゅっと抱きしめてやり、「気持ちよかったね、そしたら今度は先生と握手しよう。握手すると気持ちいいんだよ」と言って教師が初発の別の行動に誘い、以後はそのようにしていく方法もあります。



子どもが何らかの不適切行動を行ったときに、前号で示したように、子どもの感情を言い当てることも、感情を教えるだけでなく、「あなたのことは、私がちゃんと分かっているよ」と、主導権は教師にある（教師の手中にある）ことを知らせるメッセージでもあるのです。



なぜ主導権？ 教師が主導権を握るのは、子どもを支配するためではなく、子どもが教師に対して安心して依存できる関係を築く（愛着を形成する、安心基地になる）ためです。反対に子どもが主導権を握った状態は、子どもが教師の心を引き寄せ、教師は子どものことで気を揉み続けるという、子どもに巻き込まれた不自然な状態と言えます。

子どもは、本来なら自分が相手（愛着の対象）に安心して寄りかかっていたいのに、十分に受け止めてもらえず、あるいは受け止めてもらえないと感じて、心地よさを味わえない、その穴を埋めるための苦肉の策（本人は無意識ですが）が様々な姿となって現れるのです。

なお、「褒める」対応にも注意が必要です。例えば、学習に取り組まない子が、突然「はい！はい！」と大声で挙手した（先手）ので指名し（後手）、発言を褒めた場合、子どもは「自分が教師を褒めさせた」と自己高揚感（王様気分）に浸って、かえって落ち着かなくなることがあります。教師の指示・投げかけに応じた適切な行動を「褒める・喜ぶ」対応が必要です。

支援体制は 組織的な対応として、関係する教師皆で子どもを支えるのが一般的ですが、愛着障がいへの対応では、その子の愛着の対象となり得るキーパーソンの教師を原則一人（担任以外も可）に固定し、他の教師はキーパーソンをサポートする体制とします（負担軽減のための校務分掌の調整や学級事務の分担など）。

担当 学校生活適応支援アドバイザー（飯山・大瀧）
TEL 639-4392